

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 5 回 臨時会

場 所 教育委員室

期 日 平成 27 年 6 月 16 日

開 会 午後 3 時 00 分

閉 会 午後 4 時 45 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	本城 善之
	庶 務 課 長	品川 義輝
	学 務 課 長	野呂瀬 久
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	教育総合支援センター長	村尾 勝利
	品川図書館長	木村 浩一

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に波多野委員、菅谷委員を指名。
---------------------------------	---

件名	<p>日程第1 陳情審査1</p> <p>中学校の教科書採択あたっては、日本国憲法の平和原則・主権在民を尊重する立場で行われることを求める陳情</p>
担当課説明等	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(教育総合支援センター長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 陳情書の1番目と2番目については、採択の対象となっている教科書は、全て文部科学省の検定基準に合格したもので、当然、日本国憲法の理念に基づいている。また、品川区教育委員会は、本区で学ぶ子どもたちにとって最適な教科書を選ぶため、検定に合格して全ての教科書の中から、法や学習指導要領の趣旨を踏まえ、今後、本委員会において公平・公正に採択するものである。 陳情書の3番目については、教科書採択にあたり、「品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、「調査検討委員会」と「調査研究会」の2つの調査研究機関を設けている。 「調査検討委員会」には、校長、副校長と専門的立場から指導助言する学識経験者、そして保護者・区民の代表が入っている。また、「調査研究会」には、校長・副校長を含めた数名の教科担当の教員が調査・研究にあたっており、教育現場の意見は十分に聞いているものと考えている。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会で採択を検討する教科書は、既に、日本国憲法の理念に基づいて、文部科学省の検定基準に合格したものである。また、採択については校長・副校長・教員が入っている調査研究会により作成された資料に基づき行っているため、教職員の意見も十分に聞いていると理事者から説明があった。今後、それらを踏まえ、本委員会において公平・公正に決定していくものであり、この陳情は、不採択とすることが妥当である。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> 異議なし
議事結果	不採択

<p>件名</p>	<p>日程第1 陳情審査2 中学校教科書採択に関する陳情書</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(書記より陳情朗読)</p> <p>(教育総合支援センター長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 陳情書の1番目については、教科書採択にあたり「品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱」に基づき、「調査検討委員会」と「調査研究会」の2つの調査研究機関を設けている。調査検討委員会には、校長、副校長と専門的立場から指導助言する学識経験者、そして保護者・区民の代表が委員として入っている。また、「調査研究会」では、校長・副校長を含めた教員が調査研究にあたっており、教職員や保護者・区民の意見は十分に聞いている。 <p>陳情書の2番目については、ここで言う委員会にあたるものは、「品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱」第4条に定める「教科用図書調査検討委員会」である。本検討委員会は同要綱第9条において、検討内容、名簿等は当該年の8月31日を過ぎるまで非公開と規定している。なお、8月31日以降は公開請求の対象となる。</p> <p>陳情書の5番目については、採択の対象となっている教科書は、すべて文部科学省の検定基準に合格したもので、当然、日本国憲法の理念に基づいている。また、品川区教育委員会は、本区で学ぶ子どもたちにとって、最適な教科書を選ぶため、検定に合格した全ての教科書の中から、法や学習指導要領の趣旨を踏まえ、今後、本委員会において公平・公正に採択するものがある。</p> <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 陳情書の3番目については、本件陳情は、教科書採択のある特定の場面について、希望者全員を傍聴できるようにして欲しいというものであるが、案件により傍聴人数を想定し会場を設定することは現実的に不可能である。教科書採択にあたっては、いずれの審議についても会議の場を従来どおり教育委員室とし、傍聴人数も品川区教育委員会傍聴規則第3条にて定めている定員30名は妥当であると考え。したがって、通常のエド育委員会の会議と異なる取り扱いをする必要はないと判断している。 <p>陳情書の4番目の、教科書採択に関する資料については、品川区立小・中学校使用教科用図書採択要綱第9条において、検討内容等は当該年の8月31日を過ぎるまで、非公開と規定している。なお8月31日以降は公開請求の対象となる。</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事者から説明があったように、傍聴人数を想定し、その都度会場を変更することは現実的ではなく、規則に定められている定員30名は妥当だと考える。また、教科書採択に関する資料については、要綱により、8月31日を過ぎるまでは、公開しないことと規定されおり、それらの取り扱いは妥当であると考え。今後、それらを踏まえ本委員会において、公平・公正に決定していくものであり、本陳情は、不採択とすることが妥当だと考える。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none"> 異議なし

議事結果	不採択
------	-----

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（保健体育）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 指導主事より説明する （指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員C） ・ 自然災害の記載について、火山に関する記載が各社抜けている。現在、ニュースなどで複数の火山の噴火が取り上げられており、防災意識を考えると記載が必要であると考え。D社は、防災に関する記載が少ないと感じる。また、応急処置の単元に関して、各社AEDに関する記載はあるが、その使用方法について詳しく記載されている教科書が少ない。現在では、どこの学校にもAEDが設置してあるため、その使用方法を教えることはとても重要な要素だと考える。自然災害や応急処置を重点的に見ていくと、B社、C社はまとまっている教科書だと感じる。</p> <p>（委員D） ・ 防災に関しては、品川区政の重点的な施策ということもあり、子どもたちにその重要性、発災時の行動等について指導したいと考える。身の安全に関する教育にとどまらず、自助・公助・共助全てにおいて教育できることが、品川区の教育に沿っている内容だと感じる。総合的に見て、B社が良いと感じる。</p> <p>（委員B） ・ B社は、他社に比べ各単元の終わりの資料が充実しており、わかりやすいと感じる。また、防災に関しては、品川区の取り組みの様子が記載されており、地域性に対する配慮があると感じる。さらに、パラリンピック種目であるブラインドサッカーについて触れており、品川区で開催を予定している競技の紹介になり、子どもたちへの指導に良い影響を与えたと感じる。</p> <p>（委員E） ・ 防災に関する記載や、性教育など総合的に見て、B社、C社が良いと感じるが、品川区に関する記載があり、身近な例を教えらるるB社がより良いと感じる。</p> <p>（委員A） ・ 中学校では性教育が重要な単元であるが、卵管・卵巣の配置が正確に記載されているのが、B社、C社となっている。他の教科書は、正確に配置されていないように見える図を使用しているため、望ましくないと感じる。また、出典の明示方法について、A社は巻末に記載がある。一般的には図の近くに記載することが望ましいため、子どもたちにはB社、C社、D社のように図の近くに明示されている教科書で指導したい。全体的に見て、B社はチャートや図を上手に使用しており、見やすい教科書であると感じる。</p>

	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none">・ A社は、卵管・卵巣などの図が写実的であり、発達段階の子どもにとっては、視覚的に配慮が足りないと感じる。各社オリンピック・パラリンピックについて記載をしているが、グラフィカルなものだけでなく、内容についての記載を考えると、B社、C社が良いと感じる。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none">・ B社を推す意見が多い。B社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 異議なし
議事結果	保健体育はB社で仮決定する。

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（技術）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 指導主事より説明する （指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局説明</p>	<p>特になし</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員A） ・ 情報に関する単元について、A社はインターネットに関する記載が多くあり、生活に身近であり興味を持って取り組むことができると感じる。また、C社は頁を多く使うことで情報量が多く、インターネットにおけるウイルス対策など安全指導に関する内容が豊富であり、使いやすと感じる。情報に関する時代の流れが速いことを考えると、様々な内容に触れているC社がより良いと感じる。</p> <p>（委員C） ・ 技術の単元で重要だと感じるのは、情報であると考え。先が読めない分野であるため、中学生でもよりわかる内容を指導しなければならない。また、それを実生活にも生かせるような指導方法が必要となる。そのような観点で見ると、A社、C社の記載はとても良く、特にC社は情報量が多く良いと感じる。また、物づくりの単元では、作業の中で古くからの技術を学ぶことが良いが、ただ物を作るだけでなく、何のために作るのかという過程が大切であり、子どもたちのやる気を引き出せる教科書はA社、C社であると感じる。</p> <p>（委員B） ・ 情報に関する単元について、C社は情報モラルだけでなく、情報化社会での危険性や安全指導に関する内容について記載があり、対策に関する指導ができる点で良いと感じる。</p> <p>（委員D） ・ 美術のように、小学校での図工が基となるような教科とは違い、技術は新たな教科として初めて中学生で習う。その意味で、最初のオリエンテーションが重要であり、A社、C社のように頁を多く使いながら技術の導入についての記載している教科書は良いと感じる。また、C社は、単元の初めに技術の歴史についても記載しており、その中で日本人の記載が多くあることは、子どもたちの意識を高めることになり良いと感じる。</p> <p>（委員E） ・ 情報化社会の急速な時代の流れを考えると、4年後まで使用できる教科書としてはC社の内容が充実しており、より広く情報について捉えることができると感じる。</p> <p>（委員E） ・ C社を推す意見が多い。C社で仮決定したい。</p>

	(委員一同) ・ 異議なし
議事結果	技術はC社で仮決定する。

<p>件名</p>	<p>日程第2 協議事項 平成28年度品川区立中学校等使用教科用図書の仮採択について（家庭）</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（教育総合支援センター長） ・ 指導主事より説明する （指導主事） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員C） ・ 全体の配列について、A社だけが食の単元から始まっている。小学校からの繋がりで見た時、食から始まる教科書は使用しやすいのか。調査検討委員会での意見があれば聞きたい。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（指導主事） ・ 品川区小中一貫教育要領に記載されているわけではないが、区で作成した年間指導計画では、子どもにとって食が一番身近であるとの判断により、食の領域を最初に設定してある。そのことを踏まえ、調査検討委員会では、A社のように食の単元から始まる教科書は教えやすいとの意見があった。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員A） ・ 食については、誰もが毎日必ず関わることであり、健康につながる分野である。便利な時代であり、コンビニエンスストア等で食べ物をすぐに手に入れることができるため、自分で食事を作る力、食事について考える力を身に付けさせられる教科書が良いと思う。その意味で、A社は料理をしなくなるような記載で、まとまりがあり、私生活に役立てられる教科書だと感じる。</p> <p>（委員D） ・ 食の単元では、食品の安全性、用具の使用方法について学ばせていきたいと考える。A社とC社はビジュアル的に子どもたちを引き付け魅力的であり、また、B社は技術的なことまで記載している。さらにC社は、アナフィラキシーに関する記載をしており、良いと感じる。</p> <p>（委員B） ・ 家庭の教科書については、各社とも大きな差異はないと感じるが、A社は、食の単元でその安全性の記載が多くあり、子どもたちに指導する上で重要な要素を多く含んでいると感じる。</p> <p>（委員E） ・ 家庭の教科書は、調理の分野ではやる気を引き出せるかが鍵だと考える。その意味で、A社の教科書は、教科書のサイズが一回り大きく、より視覚的に興味を持たせるものだと感じる。</p> <p>（委員C） ・ 家族構成について記載されているページがあるが、現代では、家族構成が様々であり、単に理想だけを記載している教科書では教える内容が不十分だと思う。実際、理想の家族構成でない子どもたちはたくさんおり、指導する際には、そういった子どもたちへの配慮をしなければならない。B社の教科書は、過去から現代にかけての家族構成の変移について触れていて良いと感じる。また、食の分野について、将来一人暮らしを経験する可能性があると思うが、高校では家庭が必修ではなくなるため、中</p>

	<p>学校の家庭の教科書において食の分野が充実していることは重要と考える。その中で、食の安全性や健康管理にも触れて充実した内容であるのは、A社である。</p> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none">・ A社を推す意見が多い。A社で仮決定したい。 <p>(委員一同)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 異議なし
議事結果	家庭はA社で仮決定する。

件名	日程第3 報告事項 平成28年度新入学者の取扱いについて
担当課説明等	(学務課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員B) ・ 今年度の実績において、教員の加配措置および学級数増設をした学校はどの程度あるのか。 (委員C) ・ 第三日野小学校や延山小学校は、平成28年度の学級数が、平成27年度4月7日現在よりも1学級減っているが、対応できる見込みなのか。
事務局説明	(学務課長) ・ 今年度、教員の加配措置を実施したのは、小学校では1校、中学校では2校である。また、学級数を増加した学校は、小学校では7校、中学校では3校である。 ・ 第三日野小学校と延山小学校では、昨年度も受け入れ可能学級数を同様に設定していたが、学区域内の入学予定児童数が当初の予定よりも増え、全ての児童を入学させるため、1学級増やした状況である。来年度の受け入れ可能学級数についても例年と同様に設定しているが、学区域内の児童の数の変動によって、1学級増加する可能性もある。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承